

平成29年度 新潟市木崎コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	コミュニティ木崎村
評価対象の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	利用の承認や案内等の接遇態度は良好で、年間を通して苦情や事故もなく、概ね良好な施設サービスの提供を継続している。利用者が快適で安全に施設を利用できるよう、適切な空調管理や建物の保全に努めた。
2 適正な人員配置	◎	
3 施設の貸出	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 要望や苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 地域貢献活動	◎	芸術文化祭や大運動会など地域住民に向けた多様な事業を継続的に実施している。コミ協や学校と連携し地域活動の拠点として活用されている。
2 情報提供	○	
3 サービス向上の観点	◎	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、保守管理、整理整頓、清掃が適切に行われている。職員と利用者団体・地域や学校との連絡調整を円滑に行い、良好な関係を保っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体、地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	こまめな消灯の徹底など経費削減の取り組みを行っている。
2 利用料金	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

木崎コミュニティセンターは、地域の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進するための活動の中心的施設であり、その管理運営をコミュニティ木崎村が行っている。年11回発行するコミュニティだよりで施設活動の情報発信を行い、地域住民等に地域活動の拠点施設である旨を広く周知している。気軽に地域住民や学生等が立ち寄り、快適に施設を利用できるよう施設の保全に努めている。以上により、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしているため、指定管理者として優良と評価します。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所地域総務課 地域・防災グループ 025-387-1165(直通)